

令和3年10月15日

入院患者様ご家族各位

医療法人 宏生会 水野病院
瀬戸市小田妻町1丁目190番地の2
TEL：0561-48-2231
FAX：0561-48-4770

面会制限について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症流行に伴う緊急事態宣言が先月末をもって解除されておりますが、政府より今後も感染拡大を防止する観点から基本的な感染対策の継続実施が依頼されているところです。**当院におきましても、昨年から続いております面会制限について、今後もしばらくの間は継続することとさせていただきます。**面会を楽しみにされている患者様・ご家族様には大変申し訳なく心苦しい思いではありますが、大切な患者様を不測の事態からお守りする最善の策として、主旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

*なお緊急の場合など病院から許可されている場合においてはこの限りではございません。

面会制限解除の時期につきましては、政府から出ている医療機関における面会制限についての基本方針が変更される、または地域の他医療機関において面会が再開されるなどの地域の実情の変化、治療薬が開発・普及されるなど治療体制の進展、などの状況をふまえ慎重に検討を行った上で改めてお知らせいたします。

引き続きオンライン面会を実施しておりますのでご希望の方はぜひご利用ください。

敬具

病院長